

カ軍第五工軍というのは韓国の工軍をもおつてゐる工軍であることはよく御存じのことと思います。また日本におきましても鈴木首相の新しい構想であります総合安全保障戦略の中で横田の位置、あるいは私たち福生市民をも巻き込んだこの地域の位置というのは、また世界の戦略の中で変わつて来つてゐると思ふんです。

しかしながら、私たち市民にとりましては、相も変わらず上工を飛行機が飛んでおりまして、最近ではたとえば前回私も同じように市長さんに質問しましたけれども、やはり多摩河原ということではなくて、市内の真上も大きな飛行機が飛ぶような状態が続いてゐます。

前回の質問の中で、市長は、「国の条約に基づいて置かれた基地であり、任務の遂行上やむを得ないと思つてゐるけれども、市民の安全を考へる面から、日米合同委員会でも合意された勧告、すなわち人口密集地を避け、高度を保ち、夜間飛行訓練等は最小限に早い時期に終了するようなことにいつて申し入れをする」というふうに言つてゐましたけれども、その後合同委員会でも合意の勧告に基づいた申し入れ等について、どのようなことに

なつてゐるかということについて伺つてみたいと思つてゐます。

また今後の全体的な市内の飛行についての市長の見解というものも聞いてみたいと思ひます。

それから第二点目の就学时健康診断についてですけれども、昨年の十二月に一般質問の中で行ひましたとおりでございすけれども、昨年は、たとえば教組の問題、あるいは就学时健康診断の施行場所等につうまつて、私は大変に異常な事態の中に健康診断が行われたと思つております。基本的には学校健康法に基づきまして就学时健康診断が十一月、あるいは十二月中に行われるというようなことが法律に決まつておりますというふうに教育長の方から答弁があつたわけですが、本年の就健の実施の予定について、あるいはまた五年と同じように学校施設等を使わずに、市の商工会館や、あるいは健康センターというものを使つて行ふ予定になつてゐるのか。あるいは就学时健康診断の内容等についてはどのような予定になつてゐるのかという点について伺つてみたいと思つております。

それから、いわゆる教育相談というか、就学相談の件ですけれども、昨年

の場合にも九人の新入児童を持つ父母が教育相談に行った形になっていきますけれども、本年の就学相談の実情、あるいは体や心に障害を持った子供たちの中学の入学に關しての就学相談の内容とか、あるいは実情について伺っていただきたいと思っています。

三番目には合成洗剤の追放のことです。

前回の議会でも、あるいは市の対策の問題としてしましても有リン洗剤をまづは追放するところに関しましては各自治体で行っているようなことになっていきます。しかしながら、多摩川を抱えております福生市で、多摩川の中でも一番汚染度の高いのが福生のあたりから拝島の処理場のあたりとも聞いておりますし、その中で、ぜひ有リンから無リンへということだけではなくて、基本的には川を汚し、あるいは体をむしろむしばんでいく合成洗剤そのものについての今後の市の取り組みなどについても伺っていただきたいと思っています。

たとえば川崎市では合成洗剤追放に關して、各事例については調査委員ができてきたり、いまでも、たとえば神奈川県下の座間市では直接請求の運動も続いています。そんな中で合成洗剤についての市側の見解、それ

から石けんを使うことについての市の取り組み、あるいは一番問題になっております給食センターの洗剤の使用を石けんの使用に切りかえることはできないものか、あるいは前回の教育次長さんの答弁の中で、研究するということで、その後研究九についてどうなっているか。たとえば田無市などにおきましては新しい機械を購入、あるいは機械を改良することによって洗剤から石けんへの使用ということも続いています。こんな中で福生市での経過について伺っていただきたいと思っています。

それから一番最後の学校給食の食品添加物についてですが、これも、新聞などでもかなりまたにぎわせているようですが、子供たちの給食に添加されております臭素酸カリウムの問題であります。

その後東京都教育委員会、あるいは厚生省などにそれぞれ判断の出発点とも聞いておりますけれども、福生市では食品添加物、特に、たとえば遺伝子の組み換えが行われるのではないかと、あるいは疑いも出ておりますイーストフードについて、給食の方ではどのようにするかということについて伺っていただきたいと思っています。

パンについての研究というのはその後なされたと思っておりますし、たとえば、いまも申し上げましたけれども、田無でも国立でもイーストフードを抜くような形の食パンというのは現実には子供たちの口に入っているわけでして、疑わしきは食べさせないというふうなことにについての教育委員会の見解や、あるいはその後の研究の経過などについても伺ってみたいと思っております。

大変に簡単ですけれども、一般質問の概要を述べさせていただきました。ちよつと教育長さんにだけお願いしたいんですが、メモを取る都合もありまして、なるべく答弁をゆくりしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

米軍の市内上空飛行について二点一組にお答えいたします。

米軍機の市内上空飛行につきましては、六月の定例会でも御質問をいただきましたわけですが、そのときに御答弁申し上げたとおりでございます。横田基地は国の条約に基づいて置かれた基地であります。任務の遂行のためには

飛行することはやむを得ないと考えております。しかし、市民の安全を守る面から、昭和三十九年の日米合同委員会で合意された横田飛行場の騒音軽減に関する勧告を守るよう、過日横田司令官に申し入れましたところ、最善を尽くすとの明言がありました。今後必要に応じて申し入れをしていきたいと思っております。

その他の質問については、各担当から御答弁申し上げます。

○教育長(町田倍二君) お許しをいただきまして、第一点目の就学時健康診断のことにつきましてお答え申し上げます。

なお基本的なことにつきましてはお答え申し上げます。具体的なことにつきましては担当からお答え申し上げます。また、あらかじめひとつ御容赦願いたいたす。

就学時の健康診断のことにつきましては、先般も御質問いただきました。ちよつとお答えを申し上げたのでございますが、要するに、これは国における養護学校の義務制が五十四年の四月から実施されました。それに関連いたしまして関係法令がそれぞれ改正されました。従来、就学時の健康診断につきまして

は毎年一月三十一日まで実施すればよかったのでございますが、これが前の年の十一月三十日まで実施するよう義務づけられたわけでございます。

また、この就学時の健康診断の目的は、就学前の子供さんの心身の状態等を把握して、健康上適切な就学についで指導を行うというようなことでございまして、そういうことで昨年からの就学時の健康診断につきましては十一月に実施をいたしました次第でございまして。

それから次に今年度の実施の方針でございしますが、実施時期につきましては十一月に行うよう法令で決められておりますので、十一月には実施をしなければならぬわけでございますが、これから校医の先生方の日程調整とか、あるいは学校長ともいろいろ相談いたしまして、できれば昨年に準じた方法で実施をしてまいりたいということを基本的に考えています。

ただ、これは前にもお答え申し上げましたが、関係法令に沿いまして、また教育委員会への指導す実施方針に従いまして学校側で実施をしたいということでありまして、学校長ともよく相談いたしまして、検討、協議をしてまいりたいと存じております。

それから次の教育相談の実情につきましてはお答えを申し上げましたので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから次に合成洗剤の追放の、まず第一点の給食センターの洗剤使用でございしますが、まず給食センターで使用する合成洗剤の関係でございしますが、このことにつきましては、先般も御質問いただきましたとお答えを申し上げたのでございますが、当市の学校給食センターにおきましては、昭和五十三年度から、この洗剤につきましては無リンのものに切りかえておりまして、現在は普通の合成洗剤を使用しているわけでございます。しかし、この有リンの合成洗剤でなくても無リンでも合成洗剤は危険性があるのではないかという先般も御指摘がございましたので、その後いろいろ検討いたしました結果、まず石けんを使用しテストしたわけでございしますが、この場合、油の落ちが悪いとか、それからたくさんのお湯が必要であること、それから石けんのかすが機械とか排水口に詰まってしまうという点でございしました。さらに食器を乾かしたときなども後白い膜が残って、なかなか落ちにくいというような結果が出たわけでございます。

それから次に、現在、セーターで使用している合成洗剤でございしますが、この合成

洗剤は「ユージェル」という洗剤を使用しておりますが、この製品は人体に影響を及ぼすと言われております。いわゆる界面活性剤は含まれていないという事でございます。また、このユージェルという洗剤は原料を石油関係でなく天然のやし油を原料としておりますので、石けんと同質のようなものであると言われておりますので、安全性については心配ないかと判断しているわけでございます。したがって、当市の場合、いまだで使用しているこのユージェルの製品の洗剤の使用を続けさせていたいただきたいというふうに思っております。

それから次に学校給食の食品添加物の関係でございますが、これも前にお答え申し上げたのでございますが、現在の給食のパンには臭素酸カリウム、いわゆるイーストフードですね、これが添加物として使用されておりますが、これは給食のパンに限らず一般の市販のパン類には全部使用されているわけでございますが、この問題につきましては関係機関に問い合わせいたしましたところ、厚生省も東京都の方でも、問題はないということでありました。しかし、その後二十六市の給食の担当課長会におきまして、とにかく、この問題は関係者からもいろいろ問題提起をされているので、一日も早く東京都において

のはっきりした見解を出してもらいたい旨を強く要望してまた次第でござい
ます。

その後、東京都の方では、現在の学校給食のパンは東京都と東京都学校給食会を通じて管理、監督されている指定工場によりまして給食のパンがつくられているわけでございますので、東京都では幾つかの指定業者は臭素酸カリウムを使用しないもののパンをテストされたようでございます。そして、このほどこの結果が東京都に提出されまして、現在部と業者の間で臭素酸カリウムを使用しない方法でこれらの検討が進められておりますので、間もなくはっきりした結論が出てくると考えております。したがって、このことについてしましては、今後の部の指導に従ってきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あとは担当からお答え申し上げますので、よろしくお願いいたします。
○教育次長(内田和雄君) 自席から就学相談の実施状況につきまして御答弁申し上げます。

就学相談につきましては、一人一人の児童生徒の障害及び発達との状況に

応じて適切な教育措置を行うことにあるわけですが、これを基本方針とい
たしまして全部共通の立場から、東京都教育委員会の実施要綱を基
準としながら実施しているわけでございます。

現在、五十五年度におきましての本市の状況でございますが、七月十五日の「広
報ふつた」で「本年障害児の就学相談」というタイトルで市民にPRいたし
まして、七月から八月にかけては身体障害者手帳「通文の手帳」をお持ち
の該当の児童及び就学猶予中の児童を家庭にねどもで訪問いたしまし
て、就学相談の措置を説明し、理解を求めてまいりました。八月末日ま
でに該当児童八人でございますが、この保護者の方から就学の相談表が
提出されております。九月に入りまして就学相談を効果的に行うために
該当児童の方に通常の教育相談への来出をお願いいたしまして、現在は
面接、観察を行ってゐるわけでございます。まだ全部の方が終了しておりま
せん。こういうことで十一月四日に就学相談を実施する予定でございます。
この日以降については、就学相談の申し込みがあった場合は来年一月に第二回
の就学相談を予定しております。

現在の状況は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市民部長(生子国利君) 合成洗剤そのものの追放というのですが、実は市
としての対応は一定有リンを措置するということで、東京都の要綱に基づきま
して今回有リンに対する措置を広報あるいは事業所関係については全部
通達を出しまして協力を要請したわけでございます。

今後、合成洗剤、確かに先ほど教育長がお話し申し上げたとおり、人体的
に直接には即影響はないわけですが、しかし、汚濁というような問題になり
ますと東京湾の問題、あるいは川の問題ということになりますと、やはり考え
なければならぬ。しかし、福生から昭島の、要するに境までの問題につきま
しては、福生のみならず、この上流にある各施設、あるいはこういう町村におけ
る合成洗剤の一斉中止をしなければならぬということになると思います。広
域的に、やはり福生だけでやってもそれが解決できるならば、これは相当効果が
あると思うんですが、しかし、現在の状況を見ますと非常に下水路の幹線等
を考へますとなかなか福生だけというわけにはいきません。したがって、都とし
てもこれら洗剤につきましても検討は公害局としても逐次今後検討はする

でしょう。したがって、広域的にやはりやていくことが必要だと思っています。

それからもう一つ、東京湾の要するに問題になりますと、各千葉県、神奈川県、いずれの県で合同でやはり条例化して、それを措置していくということが一番よろしいんじゃないかというふうに考えておりますが、市としては郡の指導を受けるながら今後とも対応していきたいというふうに考えております。

○十番(遠藤洋一君) 自席から再質問いたします。

一つ目の市長さんが過日申し出してくださいますして最善を尽くすということはよくわかりましたけれども、どういう状態が最善を尽くされている状態であるかという点について見解だけらうと伺っておきたいんですけれども、申し入れはしましたけれども、形はどうなっているかという点ではないかと思うんですが、具体的にはどういうふうになりますかと、申し入れが、成果があったというふうになると考えられているか、考え方を知りたい。

それからもう一つはいま就健のことですけれども、大変速くよくわからなかつたんですが、昨年に準ずるという内容につきましてもう少し詳しく就健の内容などについて、場所等について伺ってみたいと思います。

本年の予算委員会の際に、たしか教育委員会の方からは、学校を使うて行うような方針ではあるけれども、一応市の施設はこれから予約をしておくんだという形になったんですが、その辺は学校施設を使うつもりには一応なっているんだということについて特に話をしたのか。昨年に準ずるというのは場所もこういうふうになるのかというか、学校を使わないのかということも含めて、あるいは郡の教組の関係なども労組も去年と同じように途中で団交を打ち切るような形をするつもりなのかどうかということも含めて伺いたい。

それから合成洗剤の問題、教育委員会のことですけれども、確かに界面活性剤を使ってないやし油系列であるということとは間違いないです。ただ、それが人体に全く影響がないかというふうに判断することはどういう根拠があるのかよくわからないんですけれども、そういうことはないだろうというふうに、ぼくらの方のデータには出ているんですが、それについてはちやうど勉強がまだ不足じゃないかという気がします。

もう一つは、いま給食のセンターに入っているものは合成洗剤に合わせたような機械が入っているわけですから、用途の違うものや、あるいはプロセスの違う

ものを使うのは、それは落ちなかつたり、石けんの場合しばしばあるんですけれども、白い膜がつくのはごく当然のことでありまして、それはそうなることがわかっていて使っているとは思えないんですが、たとえば石けんを使う……、さうもちょっと言っただけですが、石けんを使う機械などについても研究というふうなことはなさっているのかどうかということも少し伺っていました。

それから食品添加物のイーストフードのことですけれども、市販のパンは本当に全部使っているんですか。そういうふうなことはないと思います。そういうことは言っちゃいけないと思います。この点についてもうちょっとよく、本当に全部使っているのかということについては、もう一度伺いたいですね。

それから一応都の指示に従うと、さうの朝の毎日新聞なんかでも大体使わない方針になつていこうとすることが出ていますけれども、その折にはぜひ使わないということをしてほしいし、やはり前回ばかりは教育長の答弁の中で大変困ったなと思ったのは、添加物などについては余り詳しくないからよくわからないうようなことをおっしゃったんですが、詳しくなつてほしいと思うんです。子供は学校に行つていって給食がある限り食べなければいけないし、食べる

ことが生徒の仕事みたいなもので、先生の方から言うところには、いかに残菜を残さないか、つまり食べ物を残さないかというのが学校のなかの教頭先生や校長先生の方針にあるぐらい一生懸命食べさせるわけです。大々くするために、そこにやはり安全かどうかかわらない物が入っているということが問題だというふうに言っているわけで、ぼくはちよつとやはり研究してもらつたりなんかしてもらわないと、町の教育の行政な人をつかざるという方としては大変困るんじゃないかと思うわけです。それから就学相談の件ですけれども、よくわかりました。

それから実際に就学相談というのは家庭訪問もあるんだということも大変わかりました。その就学相談のことについては本当によくわかりました。どうもありがとうございました。

それから最後の合成洗剤の市の方の問題ですけれども、人体的に即影響がないというふうに、無リンであればさうだということについては少しやはり誇張があると思うんです。手の荒れの問題、その他につきましても無リンの場合でもデータの的には影響が出ていふということが出ていますから、無リンにすればそれで安全だということには必ずしもならないようです。そういう形でこれからも宣伝等の取り組みに

つて、お願いをしたいと思いますし、それからこれについて市長さんにもう少し伺って見解だけ聞いておきたいんですけれども、たとえば多摩川の問題なんかも福生だけでやっても広域的な問題があると言いましたけれども、まず福生からやってみるような気はなにかどうかということですが。

それで一番川に近い、一番流域の下水から見れば一番下にあるわけですから、そのところからまず始めてそれぞれ多くの所に呼びかけていくような形で、広域的なところだから福生だけやっても仕方ないというような態度でこれからしていくのかどうかという市長さんの見解だけは承知しておきたいと思っております。

○市長(田村匡雄君) 自席からお許しをいただきましてお答え申し上げます。

御存じのように横田基地の騒音に関する報告、こういったことでおわかりだと思っておりますけれども、人口密度の密集地は飛んじゃいけないとか、いろいろなことばがござりますが、そういったことを七月十五日に司令官とお会いいたしましたし、申し入れたわけでもござりますが、御案内のとおり六月に司令官がかわりまして、いろいろなことを申し上げたんですけれども、よくそのことはわかったから福生市民の、とにかくそういった問題についてはいろいろと立ち上げてみるという答えが

あったわけでもござります。

それだけ御報告しておきます。

○教育長(町田倍二君) 先ほど御答弁の中で一般に市販されているパンは全部というふうな言葉を使ったことにつきまして、私も確認したわけでもござりますが、大體一般的に言われているのは大體そういう臭素酸カリウムが一般のパンには使用されているのではないかということを聞いてるわけでもござります。

そういう意味でお答え申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長(内田和雄君) 自席から御答弁申し上げます。

まず就学相談の実施についての日程等でもございますが、まだ日時については未定でござります。

それから内容につきましては内科、歯科、身長、聴力、図形、相談コーナー等を昨年と同様設けたいと思っております。

それから組合との問題ですが、市教委の方で実施するということになりましたと、これは交渉要件ではないというふうに私も考えておりますので、これをまた学校の方に依頼する場合には別として、教委の方で実施していく場合には

交渉は持たないつもりでございます。

それからあと場所の問題でござりますが、教委でやる場合には昨年と同じような形で市内の施設を使用して実施してまいりたいと思います。また学校を使用する場合にはまたよく学校とも協議してまいりたいと思います。

それから給食の問題の中で、機械等の問題が出ておりましたが、非常にいまのセンターで約三千食消化しているわけですが、やはり他市でもセンターになりますとなかなか石けんではいまのところでないというふうなことで、給食課長会等でもいろいろ検討はしているようでござりますが、単独校の場合には何か一部、先ほど御指摘がございました市におきまして、単独校の場合、使用しているというふうなのが現状のようでございます。

また今後こういう機械で、要するにいまのところでは非常にお湯がたくさんかかるというのが現状のようでござります。それから機械が改良されて、実際に三千食程度のセンターでもそれが可能かどうかというふうな問題も一部にまたあろうかと思えます。今後もし引き続き給食の方は検討してまいりたいと思えます。

それから私どもの方で使っております洗剤で、保健所等におきましては無水検査等がありまして、石けんの残りというものはゼロという結果も出ております。そういう中で現在の、気を遣って、できるだけ子供に影響のないような、フルに気を遣って今後もやっていきたいと思っておりますので、よろしく願っています。

○十番(遠藤洋一君) 洗剤のことで、市長はこういう見解を持っておられるかというところについて伺いたしたいと思います。

○市長(田村匡雄君) お答えいたします。

確かに多摩川とかいろいろな関係の汚染ということはいま非常にひどくなつておると思ふんですけれども、確かに市民部長がおっしゃるように、各市町との共同でなれないかなとかうったことは解決できないと思ひますが、都市下水路等の議員等とも御相談いたしまして、できるだけ早い機会により環境になるようにひとつ努めていきたいというふうに考えております。

○十番(遠藤洋一君) どうも、聞きたいことは答えただけで不満が残りますが、もう一度、さっき市長さんのおっしゃった七月十五日にあそこの司令官と会って、六月に交代したということはよくわかつたんですけれども、ぼくが聞いたのは最善を尽く